全国基幹送変電設備整備計画フェーズⅠ【ミャンマー】

施策所管局課　国別開発協力第一課
評価年月日　令和７年４月

１　案件概要	
（１）供与国名	ミャンマー連邦共和国
（２）案件名	全国基幹送変電設備整備計画フェーズⅠ
（３）目的・事業内容 ＊閣議決定日、供与条件などを含む	南北を結ぶ基幹送電線をつなぐ高圧変電所を整備することにより、送電容量の増加、電力供給の信頼度向上を図り、もってミャンマー全体の経済発展に寄与するもの。 事業内容 ・変電所2か所の新設 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年3月24日 イ 供与限度額：246.78億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
２　事業の評価	
（１）経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ミャンマーの電力供給の約6割が同国南部に位置する最大都市ヤンゴンに集中していた中、電源構成の約7割を占める水力発電の殆どが北東部を中心に位置しており、ヤンゴンを含む同国南部に安定的な電力を供給するために南北の230kV送電線が基幹系統として重要な役割を担っていた。他方、一部の送電区間では送電電力量が容量限度を超えると想定されていた他、送電距離が長いため、送配電損失率も約25.5%と高く、停電が頻繁に発生していた。加えて、230kV基幹送電線は老朽化しており、故障発生のリスクも高く、大規模な停電等の発生が懸念されていたことから、送変電設備の整備による電力供給の向上を図る必要があった。 現在も、ミャンマーでは電力不足に伴う１日16時間以上の計画停電が続いており、一般市民の生活に影響が生じていることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。

	イ　事業遅延に関する経緯・現状 　新型コロナウイルス感染症やミャンマー情勢の影響により、事業の進捗が遅延している。
（２）今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあるため、現地情勢を踏まえ、事業関係者の安全確保を最優先にしながら、慎重に事業の進捗をフォローしていく。
３　政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・政策評価法に基づく事前評価書 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・そのほか国際協力機構から提出された資料